

# 公述の要旨

水野昇と申します。

愛知県が提案の市町村合併パターン、瀬戸市、尾張旭市及び愛知郡長久手町、の中の尾張旭市に住まいを構えております。

長久手町が名古屋都市計画地域、瀬戸市と尾張旭市が瀬戸都市計画区域と都市計画区域は違いますが、2市1町は**ひとつ**という連帯感があります。

そして、「愛知青少年公園」は、青少年野外活動施設の一つとして、長年にわたって私を含め多くの県民に親しみを持って利用されてきました。

今般、知事がこの「愛知青少年公園」を広範な見地から名古屋都市計画区域における根幹的な都市施設の「広域公園」として、都市計画決定手続きを推進することを通じ、県民の心に「自然保護、環境保全」の意識啓発、意識熟成の思いが湧き上がることを祈念しつつ、基本的に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

## 論点1 万博会場整備準備の為であると思うが、都市計画決定は独自の思想で

計画の概要を拝見しますと、今回の都市公園化面積は、概ね190ヘクタール、これは、同都市計画区域内にあります、「東山公園」の262ヘクタール、「小幡緑地」の227ヘクタールに次ぐ大規模な公園、緑地であります。

従前の「愛知青少年公園」区域からH S S T青少年公園駅前広場駅と、同車両基地をのぞいた箇所であり、参考図書の地図を見ますと{もり}のゾーン南部区域は、従前の「愛知青少年公園」内ではありますが、万博会場に供しない区域と見受けられます。

「都市計画決定の目的」には、「自然地の分布、土地利用、交通系統の現況及び計画を勘案し」とのべ、「環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等の観点から、公園緑地の系統的な配置の一環として広域公園として都市計画決定する」との説明が有ります。

そのような素晴らしい目的で都市計画決定するのであれば、「愛知青少年公園」の区域に限定するのではなく、周辺区域の土地利用計画を考慮し、大胆に公園区域を拡大し、県民の願望と一致できる広範な区域決定をされることを願います。

特に、本計画区域の周囲は、いずれも市街化調整区域であって用途地域の指定がありません、中には、不法投棄すら見受けられます、ですから、それらの防止も含め広範な区域決定の検討を求めます。

## 論点2 広範な都市計画の観点に立脚した恒久性、独自性の高い整備を。

「愛知青少年公園」は、昭和45年1970年開園以来、独自条例「愛知青少年公園条例」を制定し、「スポーツ、文化、レクリエーション等の青少年健全育成のための総合施設として整

備され、管理、運営をされていたのを、先日制定された同条例廃止条例により、本年3月末日を以て閉園され2005年愛知万博「愛、地球博」の準備へと着々と歩みを進めているのは周知の通りです。

既に、愛知万博の「基本計画案」は示されていますが、施設配置計画などは、詳細かつ具体的に聞き及んでないと思います。

跡地利用について、知事は、「跡地は、公園として利用する」と、県議会で表明しているが、踏み込んだ内容はやはり、明らかにされてないと認識しております。

今回「広域公園」として都市計画決定しようとするのであるなら、なおさら、恒久的な整備計画を早急に策定され、都市計画の観点から知事自ら主体的に博覧会計画と調整を図るべきだと思います。

広く県民に親しまれてきた県民の財産を、今回「広域公園」として位置づけ、その「広域公園」を会場とする「2005年愛知万博」が開催されるという事であるから、殊更に、広範な都市計画の観点に立脚した恒久性、独自性の高い整備を願うのであります。

### 論点3 隣接自治体の土地利用計画に関わりを持たせた都市計画の連携強化

「愛知青少年公園を含む地域一帯は、あいち学術研究開発ゾーンの中核的役割を担う地区として位置づけられている」と、これも「都市計画決定の目的」で述べています。

尾張東部丘陵地に目をやれば、北に「愛知高原国定公園」ありと、正にこの区域周辺こそって万博の「自然の叡智」を住民参加で子々孫々にわたり具現化、伝承出来る適地であります。

万博は期間を過ぎれば終了します、が、この地域は永遠です。

したがって、今回の公聴会の目的であります「愛知青少年公園」を「広域公園」とする都市計画決定には、周辺自治体、瀬戸市、尾張旭市、長久手町、日進市及び豊田市などの出来るだけ広範な自治体、住民の意向をお汲み取り頂きたい。

「自然の叡智」を謳う博覧会周辺が、産業廃棄物の不法投棄場所、適法でも過剰な処分場の設置数等不名誉な区域で良いわけがありません。

幸いにも、環境保護に目覚めた住民の自発的な自然保護運動の胎動が瀬戸山岳地域で起きつつあります。

地球全体の課題であります、自然環境破壊防止のために、その自然保護運動の胎動を生かし、成長させなければ、次に続く世代、子孫に合わせる顔がありません。

土地利用の側面から、都市計画上の対応、規制が重要であり、「愛知青少年公園」の「広域公園」とする都市計画決定に際し、今まで申し上げたことを加味頂き、県として広範な観点に立って、広範な地域住民の要望を達成するための都市計画上の検討、特に公園区域拡大を求めます。

最後に、

私自身の年齢が人生の折り返し地点を越え、次なる世代、子供たちに国を地域をどういう状態にしておいたら、喜んでくれるのかを考えたとき、私の結論は、「自然環境に対する負荷を少しでも削減することと、財政赤字の負担を軽減させること」 もう一度申し上げます 「自然環境に対する負荷を少しでも削減することと、財政赤字の負担を軽減させること」 と考えてます。

その、自然環境に対する負荷削減とは、自然環境は壊せば復元に膨大なエネルギーが必要です、その意味で、この青少年公園、都市公園化が、人の手が入った自然環境と言えども、住民の意識に自然は守る、自然保護の思考の浸透のきっかけとなると確信するからです。

そして、願わくば、2市1町の地域は、尾張東部でまだまだ、自然の宝庫です、都市計画道路予定地が所有者に使用収益に制限を加えるように、このかけがいのない自然を維持保存するために、自然に負荷を与える事業に制限を設ける施策を強く要望するものです。